

すくすく



7.4.25
保健室
川俣小

5月6日は「立夏^{りっか}」。暦の上では夏の始まりです。新緑が美しく爽やかな風が吹くこの時期は、運動をするととても気持ちがいいです。でも、体は暑さに慣れていないため、急に激しい運動をすると熱中症の危険があります。運動をする時はこまめな水分補給を忘れず、疲れたら冷所等で休むようにご協力をお願いします。

5月の保健・給食目標



保健：身のまわりをきれいにしよう
給食：よい食べ方を身につけよう

5月の保健行事

- 1日(木) 歯科健診
- 8日(木) ヘル歯一チェック(歯ブラシチェック)
- 15日(木) フッ化物洗口開始 2~6年(希望者)
- 26日(月) 親子歯みがき教室 1年生と保護者
尿検査2次 該当児童



おしらせ

早期治療

*歯・口の健康週間の取組について

6月4日~6月10日は、歯と口の健康週間です。川俣小学校では歯や口の健康に関する標語や絵・ポスターの作成をお願いします。お手紙と所定の用紙を配付しましたので、内容をご確認ください。ご家庭で作成していただき5月7日(水)までに提出してください。ご協力よろしくお願いします。

標語

- ・はっきり大きく、黒のペンで書いてください。
- ・枠の中に学年・名前を書いてください。

○年
なまえ

絵・ポスター

- ・うらに学年・名前を書いてください。

スポーツ振興センター災害共済給付金制度

羽生市ではスポーツ振興センター災害給付金制度に加入しております。これは、学校管理下(授業中・休み時間・登下校等)で発生したケガなどについて医療費が支給される制度です。

医療機関での支払いの合計が保険診療で1,500円以上(治療終了まで)になった場合対象となります。授業中などにケガ等をして医療機関を受診して治療を受けた場合は、お手数ですが担任までご連絡ください。

なお、登下校中は災害給付の対象になりますが、放課後に学校へ遊びにきてケガをした場合等は対象外となります。ご理解いただきますよう、お願いします。

また、学校でのケガ等での医療受診の際は、羽生市の子ども医療費支給制度をご利用にならずに、窓口払いをお願いします。



健康診断が終わったものから定期健康診断の結果を通知しています。治療や精密検査を必要とする児童に配付していますので、手紙が届きましたら、早めに受診し治療してください。また、治療終了後は、勧告書を速やかに提出してください。よろしくお願いします。

今年度から身長・体重などを記録する健康カードに代わり、測定結果をA4の用紙で配付をします。年3回の配付予定です。家庭での保管をお願いします。

来月からフッ化物洗口が始まります。昨年度同様、木曜日の朝、実施します。フッ化物洗口で十分な効果を得るためにも、登校前ご家庭での歯みがきを、よろしくお願いします。

...フッ素の効果...

フッ素を歯に作用させると、歯の表面から取り込まれ、歯の結晶(アパタイト)の一部になります。フッ素を含んだ歯の結晶は、普通の歯の結晶よりも丈夫になり、おし菌(ミュータンス菌)の出す酸に対して強くなります。

